

## 2 教育研究組織

### 1 . 現状の説明

#### (1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織理念・目的に照らして適切なものであるか

##### 1)教育研究組織の編制原理

本学は「大学基礎データ」に記載のとおり、学士課程として、法学部、医用工学部、工学部およびスポーツ健康政策学部の4学部を編成し、大学院課程として、法学研究科と工学研究科を設け、高度な教育研究の要請にも応えることを目的としている。なお、本学の目標の一つである「実務家養成」の目的から、専門職大学院として法科大学院をも設置している。これら教育研究機関を支え、かつ将来的発展の基礎となるよう、大学情報センター、法律プロフェッショナルセンター、国際交流センター、先端医用工学センター、生涯学習センター、西洋法史研究所、日本法史研究所、メディアエーション・交渉研究所、文化政策研究所を設けている。

本学は基本的に伝統的な学部・学科制をとっている。ただし学部の名称から推察される以上の幅広い分野をカバーしている。法学部においては、法律学科の1学科で構成しているが、法律分野のみならず、経済学、財政学、簿記、会計学、国際政治、政治思想史など政治経済の科目を充実させている。医用工学部においては、生命医工学科と臨床工学科の2学科を設けており、生命医工学科は「臨床検査技師」の育成を、臨床工学科は「臨床工学技士」の育成を目的としつつ、幅広く「医学」と「工学」の両面に重点を置いた教育研究を行っている。スポーツ健康政策学部については、スポーツ教育学科、スポーツテクノロジー学科およびスポーツ健康政策学科の3学科を擁し、スポーツと文化の融合を図った広領域の新しい学部である。

なお、工学部については、電子情報工学科とロボット工学科の2学科で構成されてきたが、医用工学部の学科改組(生命・環境システム工学科から生命医工学科への充実発展)を果たすとともに、スポーツ健康政策学部の1学科としてのスポーツテクノロジー学科の設置も踏まえて、2010(平成22)年度に募集を停止した。

研究科については、法学研究科と工学研究科を設けており、いずれも修士課程および博士後期課程を設けて、高度な専門家の養成とともに研究者の養成も目標としている。法学研究科については法学部との教育連携を図り、修士課程および博士後期課程に法律学専攻を置いている。工学研究科については医用工学部および工学部との教育連携を図り、修士課程については医用工学専攻および情報・機械工学専攻を置き、博士後期課程については医用工学専攻のみを置いている。なお、専門職大学院として法務研究科法務専攻(法科大学院)は、法学部および法学研究科との連携を図っている。

《資料2》大学基礎データ表1

##### 2)理念・目的との適合性

本学は法論理的な思考ができる人材、科学的な思考ができる人材、そして文化スポーツを担う人材を全学的に擁し、それぞれの理念・目的が社会の要請する人材と適合するようなバランスの取れた大学のあり方を探求している。このような立場から本学の学部・学科・

研究科等の設置については教育研究の対応・連携関係を明確にし、理念・目的を有効に機能するものとなっている。

### 3)学術の進展や社会の要請との適合性

本学における教育研究において醸成された成果を社会に還元するとともに、社会から要請される諸課題につき深く研究し、本学における教育研究を豊穡化させるための研究機関およびセンターを設置している。

以下は、本学において設置されている研究機関等である。

#### 〔大学情報センター〕

本学の図書館および情報システム室を運営し、大学の教育研究の使命を達成するために一層の充実を図ることを目的としている。

#### 〔法律プロフェッショナルセンター〕

各種の法律関連資格をめざす学生のための学習支援と、地域貢献や社会貢献として学外に開放した無料法律相談所からなる。法律相談員は、学外の桐蔭学園に関係が深い法律家で構成されている。

#### 〔国際交流センター〕

国際学術交流の推進、外国人留学生の育成等に寄与することを目的としている。

#### 〔先端医用工学センター〕

医用工学系先端技術の研究開発を目的として、文部科学省のハイテク・リサーチ・センター整備事業の一環として設置された。同整備事業の期間は終了したが、現在は医用工学部の研究機関として引き続き専門研究を行っている。

#### 〔生涯学習センター〕

同センターで行う生涯学習講座は、大学の知を広く社会に開放することを目的としている。その主なものに文化教養講座があり、受講者の多くは近隣地域住民等である。講師陣は本学教員等により構成されている。

#### 〔西洋法史研究所〕

サヴィニー文庫およびカーザー記念文庫という貴重な資料を保管しつつ、公開の講義も提供している。本学終身教授が所長を務め、法学部の教員が研究を行っている。

#### 〔日本法史研究所〕

戦後のBC級戦犯の裁判が行われた旧横浜地方裁判所の陪審法廷を移設し、保存している。陪審制度の研究のほか、裁判員制度について随時市民(自治体)研修に対応を行っている。法科大学院と法学部の教員がスタッフである。

#### 〔メディエーション・交渉研究所〕

メディエーションと交渉について、学生をはじめ一般市民に研修の場を提供する。法科大学院の実務家教員を所長に、法学部の教員がサポートする態勢である。大学における講義の支援のほか、弁護士、調停委員、消費生活相談員などを登録会員とする公開研究会を開催し、メディエーション交渉研究通信を発刊している。

#### 〔文化政策研究所〕

当初は、スポーツ健康政策学部の立ち上げを担ったが、文化スポーツを考える雑誌『ivonca(イヴオンカ)』を発行している。スポーツ健康政策学部の教員が所長およびスタッフである。

- 《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則第 7 条～第 8 条の 5 PP1701-1702
- 《資料 37》桐蔭学園規程集 / サヴィニー文庫、カーザー記念文庫利用要項 PP3202-3203
- 《資料 38》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学大学情報センター規則 P2209
- 《資料 39》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学国際交流センター規程 PP2230-2247
- 《資料 40》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学先端医用工学センター規程 PP2248-2249
- 《資料 41》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学生涯学習センター規程 PP2250-2251
- 《資料 42》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学法律プロフェッショナルセンター規程  
PP2228-2229
- 《資料 103》ivonca(イヴォンカ)

## (2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

教育研究組織の適切性について定期的な検証を行ってはいないが、学部および学科の改組については大学運営会議において随時協議しており、また将来構想会議においても検討することになっている。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項(優れている事項)

医用工学部の学科改組およびスポーツ健康政策学部の設置を行い、大学としての新たな目的を実現している。

### 改善すべき事項

研究機関等の行っている内容が学内外に周知されたものになっているかどうかは判然としない。これら研究機関等の円滑な推進を図るために、全学がその目的等を周知共有する環境づくりや、時代の進展や環境の変化に対応するべくこれら機関の改廃への迅速な対応について検討する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

現在の学部・研究科の教育研究の更なる充実を図り、それを基礎とした発展を見極めていきたい。研究機関等については、今回の自己点検を行うことにより運営方法に関する問題点や改善策が明白になった。これは、研究機関等が設置された当時の目的と現在の実施運用等に違いがあるためと考えられる。今後は見直しや役割も含め、早い時期に諸研究機関の責任者と協議する。

## 4. 根拠資料

- 《資料 2》大学基礎データ

- 《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則
- 《資料 37》桐蔭学園規程集 / サヴィニー文庫、カーザー記念文庫利用要項
- 《資料 38》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学大学情報センター規則
- 《資料 39》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学国際交流センター規程
- 《資料 40》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学先端医用工学センター規程
- 《資料 41》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学生涯学習センター規程
- 《資料 42》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学法律プロフェッショナルセンター規程
- 《資料 103》ivonca(イヴォンカ)